

【市税等コンビニエンスストア収納業務委託
企画競争に関する実施要領】

令和2年8月

津山市

市税等コンビニエンスストア収納業務委託（単価契約）に係る企画競争実施要領

1 目的

本要領は、「市税等コンビニエンスストア収納業務委託（単価契約）」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 市税等コンビニエンスストア収納業務委託（単価契約）
- (2) 業務内容 別添「仕様書」参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで
(準備期間：契約日～令和3年3月31日、履行期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日)
- (4) 見積上限額 61円/件（消費税及び地方消費税を含まない。）
- (5) 支払条件 収納事務委託料 数量確定後毎月払

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に掲げる者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 津山市暴力団排除条例（平成23年津山市条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団等（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (5) 国税、岡山県税、津山市税について滞納がないこと。
- (6) 平成28年4月1日以降に、「市税等のコンビニエンスストア収納業務委託」又はそれと同様の業務委託を地方自治体から受注した実績があること。
- (7) 個人情報保護や情報セキュリティ面の安全性の観点から、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得していること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	令和2年8月25日(火)～令和2年9月24日(木)
仕様書等に関する質問受付	令和2年9月24日(木)午後5時まで（必着）
仕様書等に関する質問回答	令和2年9月1日(火)午後3時以降掲載
企画提案書等の提出	令和2年9月1日(火)～令和2年10月2日(金)必着
審査結果の通知	令和2年10月下旬
契約締結・業務開始	令和2年10月下旬

5 仕様書等の交付方法

津山市ホームページ（ホーム>暮らし>事業者の方へ>募集>市税等コンビニエンスストア収納業務委託事業の公募型プロポーザルの実施について）からダウンロードすること。

●ホームページアドレス（<http://www.city.tsuyama.lg.jp/>）

6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付けます。

（1）受付方法

FAXにより津山市税務部税制課へ提出すること。（様式は問いません。）

※津山市税務部税制課 FAX（0868）32-2151

（2）回答方法

津山市ホームページ（ホーム>暮らし>事業者の方へ>募集）へ掲載します。

7 参加申込・企画提案書の提出

（1）提出書類

本企画競争への参加を希望する者は、本実施要領、仕様書、津山市市税等の収納事務の委託に関する規則及び津山市契約規則他の関係諸法令を理解・遵守の上で、次の書類を提出してください。

①企画競争参加申請書（様式1号・・・P5）

※「3 参加資格（7）」を確認できる書類を添付

②企画提案書

別紙1「企画提案書作成要領」により作成してください。

③見積書（様式2号・・・P6）

下記の事項について作成してください。

収納事務委託料（1件当たりの単価）（小数第1位まで記入）

④財務諸表の写し（直近決算のもの）

⑤津山市暴力団排除条例に係る誓約書（様式3号・・・P7）

⑥納税証明書

原則として完納した直近年度の国税及び岡山県税、市町村民税納税証明書で、所管する税務署及び津山市内に営業所等がある場合には、津山市の証明書

⑦商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（写しでも可能）

⑧営業実績書（様式4号・・・P8）

⑨別添仕様書中の「10の④その他統計データ」に係るサンプル帳票

提案する統計データの種類全てについて提出してください。

（2）提出方法

津山市税務部税制課宛に、「市税等コンビニエンスストア収納業務 企画提案書在中」と朱書きで記入の上、郵送（一般書留郵便若しくは簡易書留郵便又はセキュリティサービスを付したゆうパック）するか、又は末尾記載の「提出先・問い合わせ先」に電話連絡の上で、直接持参してください。

（3）提出部数 11部

・社名、代表者印のあるもの 1部（正本）

・社名、代表者印のないもの10部（副本）

(4) 注意事項

- ①企画競争参加申請書（様式1）に連絡先（電話番号等）をご記入ください。
- ②提出期限を過ぎて到着、持参したものについては、受け付けません。
- ③提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

8 審査方法等

(1) 審査体制

市税等のコンビニエンスストア収納代行業者選定審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

①委員会は、提出書類により、まず参加資格について審査を行い、参加資格要件を有することを認めた場合にかぎり審査項目について審査を行います。

なお、見積額が見積上限額61円/件（消費税及び地方消費税を含まない。）を超えている場合は、参加資格要件を満たしていないものとします。

②委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

③合格基準点は、60点とします。

(3) 評価基準

別紙2「評価基準表」のとおり

(4) 最適な提案者が2者以上あるとき

提案者それぞれの得点と同じ場合は、くじ引きにより最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(5) 提案者が1者のみの場合

提案者が1者のみの場合であっても、その提案は有効とします。

(6) 提案者の失格

契約の締結までに応募者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(7) 審査結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を採用したことを書面で通知します。他の提案者へは提案書を採用しなかったことを書面で通知します。

なお、採用されなかった提案者がその理由について説明を求めることができる期間は、通知を受けてから7日以内とします。

また、提案書を採用した最適な提案者は、津山市ホームページにて提案者名、得点を公表します。

最適な提案者が、8の(6)に該当する場合又は当該提案者が契約を辞退した場合は次順位（次点）の提案者の提案書を採用します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しません。
- (3) 提出された提案書等は、返却しません。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とします。
- (5) 提出された提案書等は、津山市情報公開条例第7条第3号の規定（開示することにより、当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあるもの）に基づき開示の対象としません。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (7) 企画提案書の提出は、1者につき1案とします。
- (8) 提案書等の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、受託先に選定された者が作成した提案書等の書類については、市が必要とする場合はあらかじめ受託先に通知することにより、その一部または全部を無償で使用（複製、転記又は転写）することができるものとします。
- (9) 津山市契約規則及び関係法令等に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

〒708-8501 津山市山北520

津山市税務部税制課（津山市役所2階）担当：美若、上田

電話：(0868)32-2017

FAX：(0868)32-2151

(様式1号)

企画競争参加申請書

令和 年 月 日

津山市長 谷 口 圭 三 様

所在地
商号又は名称
代表者名

⑩

担当者
所属
役職氏名
電話番号
FAX番号

市税等のコンビニエンスストア収納業務委託（単価契約）の企画競争に参加したく、必要書類を添えて申請します。

なお、当該業務に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと並びにこの申請書及び添付書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

添付書類

- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」もしくは「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を受けていることが確認できる書類

(様式 2 号)

見 積 書

- 1 委託業務名 市税等コンビニエンスストア収納業務委託 (単価契約)

- 2 見積額
収納事務委託料 1 件当たり _____ 円 (消費税及び地方消費税別)
(小数第 1 位まで記入)

以上のとおり見積もりします。

令和 年 月 日

津山市長 谷 口 圭 三 様

提案者 所在地
商号又は名称
代表者名

⑩

(様式3号)

令和 年 月 日

津山市長 谷 口 圭 三 殿

所在地

商号又は名称

代表者名

印

津山市暴力団排除条例に係る誓約書

私は、津山市暴力団排除条例（以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、津山市が行う公共工事その他の市の事務、事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等の津山市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、津山市が岡山県警等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 以下の者が条例第2条に規定する暴力団員等ではないこと。また、暴力団員等を新たに選任をしないこと。
 - (1) 法人である場合 代表者および役員
 - (2) 個人事業主である場合 代表者
 - (3) 個人である場合 個人本人
- 2 1の各号に該当するものが暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 津山市の発注する公共事業その他市の事務、事業において、1, 2, 3, 4を満たす者のみを下請負人とする。
- 6 条例第4条、第6条に基づき、必要書類の提出を求められたときは速やかに提出すること。

以上

(様式4号)

営 業 実 績 書

商号又は名称

代表者職・氏名

1 営業年数

設立（創業）年月	明治・大正・昭和・平成・令和	年	月
現組織への変更	明治・大正・昭和・平成・令和	年	月
営業年数	本 社	年	月
	委任先	年	月

2 経営状況

資本金（法人のみ）										千円
販 売 額 (直前決算1年間の実績)	全事業の実績									千円
	委任先の実績									千円

3 従業員数

従業員数	全事業	正規従業員数							人
		臨時・パート等職員数							人
		合 計							人
	委任先	正規従業員数							人
		臨時・パート等職員数							人
		合 計							人

4 市税等コンビニエンスストア収納業務委託の契約実績

発注者名	委 託 名	金額（税込）	契約年月
		千円	年 月
		千円	年 月
		千円	年 月
		千円	年 月
		千円	年 月
		千円	年 月

(様式5号)

文 書 番 号
令和 年 月 日

様

津山市長

㊟

市税等コンビニエンスストア収納業務委託選定審査結果通知書

企画提案書を提出していただきました企画提案について、本市市税等のコンビニエンスストア収納代行業者選定審査委員会において審査した結果、下記のとおり通知します。

記

1 業務名

2 結果

- ①貴社の企画提案を採用します。
- ②貴社の企画提案は採用されませんでした。

理由：

※ 採用の有無により①又は②を記載

3 その他

※必要な連絡事項を記載

※採用されなかった者へは説明を求められる期間
(通知を受けてから7日以内)及び方法を記載

4 担当